



所役者田順一
行町役員長
岡垣町役員長

改正印鑑登録証明切替期日迫る

とどいたら、まず、とじましよう

は、現在登録をしている印鑑を持つて、ご自分で登録手続きへおいでください。

（委任状の様式）

委任状	年月日
委任する人のえ	印鑑
下記の者に わたくしの	委任のことがら
を申請または受領することを委任します。	
委任をうけた人 (かわりに手続きにくるかた)	印鑑
住所	印鑑
なまえ	印鑑
明治大正昭和	年月日生

登録するハン又は登録してあるハン。

今までの九ヶ月間が、すまれた方は、印鑑手帳を、交付しております。切替期間内に、手続きのすんでいない方は、新規に登録の場合と同様の登録手続き（本人であることの確認できる写真入り身分証明書の所持者等を除いては、照会と回答手続きを経なければ、手帳・証明ともに発行できず）が必要で調査のため日数がかかりますので、切替期間中に早速手続きをしてください。

従来から印鑑登録されている方

示します。

その手帳には

印を押した委任状（委任状の様式見本の例に従って作成してください。）それに委任を受けた代理人の印を押して、窓口で手続きを認め印を持って、窓口で手続きを来てください。

△ 万一本くしたときなど、悪用されないように住所、氏名は記入せず、登録番号、世帯番号だけ表

従来からの登録者は
期間内に手続きを

制度改正後に印鑑登録をした方に、印鑑手帳を発行し、証明書は従来の手書きから、登録票をコピー（電子複写）し、登録されていける印鑑と相違ないことを、証明してお渡しします。

一度登録されおけば、それ以後の証明事務は、正確で速くなりります。

これまでに登録されていた方で新しい制度による登録の切り替え（切替期日昭和四十六年七月一日から、昭和四十七年三月三十一日

- （委任のことがらの例）
- 一、私の印鑑を登録すること。
 - 二、私が印鑑登録をしたことと相違ない旨の回答書を提出すること。
 - 三、私の印鑑登録手帳を受取ること。

桐の木の話

昭和二十九年一月、私は夜行で鹿児島駅について、西郷南洲先生のお墓に参拝しました。丁度その時ボタン雪が降り出して、またたく間に地表に降り敷き、南洲先生以下多数の墓石の頭に綿ボーンを被せた風景は、明治十年二月、一万五千の薩摩健男が、降りつむ雪を落花とけちらして、わらじ引きしめ北へと北へと進んだ、当時の勇壮さが思い浮かべられて壯觀でありました。町へ引き返すと町の大人達までが、もつと降れもつと降れと子供のようにはしゃいでいる。これは鹿児島に、こんな雪は珍しいことであるものと思いました。少し晴れ間が出た時、錦江湾をへだてて雄大な桜島の雪景色は、実に素晴らしいものでありました。

それから日豊線に乗り替えて隼人駅下車、台湾桐畑に案内してもらひ桐笛と言つても桐の根を五寸位に切つたものが一本百円これで五十本買って夜行で帰り、植え込みました。

それから、毎年芽出した苗を、岡垣町始め蓮賀町、坂手町、宗像町へ売り歩いて日当稼ぎをしました。元米吉清桐は太りの早いために材質がやわらかく、使用価値がないと評判されるようになつたので、苗売りも止め、立木も捨て切り扱いました。そして、苗を売

当时桐材を有利に販売出来ることを目的に、広島県府中市の桐箪箱には不向きだが、将米使用方法を考え出すから栽培は、続けてほしいと語られて、福島県の会津産の苗の入手先を教えられたので取り寄せた苗が今開りが、三尺位に土ついています。これを見て、桐を直して年々植え増しています。なお桐材仲買人も近年台湾桐も内地桐と、同値であるといつております。

ここに実例を申しますと、海老津の鳥居の側に、二本の桐の木がありました。それは石井家貝店の身内の方が終戦後住宅を建てられた頃植えられたもので、二十年を少し越えております。一本は開りが五尺余り一本は三尺余りであります。して何と、その二本で五万円で売られました。

これを年割りに計算しますと一年に一本が、千円以上太っております。このように桐は貴重な木材とされています。初年度で十尺以上に達します。台切りして身長を十二尺以上に延ばすことは望めませんから、翌年台切りして身長を十二尺以上に延します。台切りした春新芽が何

一本にして、夏には葉のつけ根から、勢いのよい枝芽がでる。鉄砲虫に気を付けていたら年と並り肥料を施して、一年で出来上がる。そこで、販売して切り倒したら今度は芽は、以前よりよく太る性質を持つてあります。

桐栽培も、又楽しいものであります。
　　海老津　花田重郎

TEL 5275番

岡田城を攻めたものについては二話
がある。

「宗像軍記」には、天文年間に、大友宗麟は豊前の国に攻め入り、その大半を領すると、自らは馬ガ嶽城にあって、瓜生左近允貞延らに、筑前の諸城を攻めさせた。

田川越えをして、まづ、鷹取城、ついで、畠城、花尾城、山鹿城と次々に攻め落した大友勢は、勢に乘じて、この岡垣城を攻めた。

城主麻生守は、防ぎかねて、落城の前夜、即ち、天文十五年（一五四〇年）九月二十七日、宗像方と合流するため、内浦まで落ち延びたが、力尽きて、海藏寺に入り、妻子と共に自殺した。

後に、岡城は瓜生左近允貞延が城主となり、遠賀千町を領した。

五年が移って、天文二十一年（一五二二年）正月十五日、山口にいた宗像氏貞を迎るために、家臣佐斐安芸守正鏡、米多比修理進氏邦が、百五十騎を従えて、山口にむかひた。坂途は、山口側からも、百五十騎を加え、送迎の軍勢三百騎が、垂水越えをして宗像に入るために、官道づたいに、この岡の庄に差しかかると、大友氏の旗下である岡城主瓜生左近允貞延は、途中を待ち伏せて、これを討たんと、本陣を安楽院において、岡の松原に陣を布いた。

つたので、御家人瓜生長門守といふ者に討たせた。
その後、瓜生長門守は、岡城にて、岡の庄七十二町の領主となり、贈代家の名字を許されて吉田と改め、また、氏貞の一字をもって、貞延と名乗った。」とある。
因にこういった山城の城主は、平時は、その麓において、大地主のよう住んでいた。
岡城主となつた吉田左近允貞延は、今の旧町役場の庁舎のあたり（吉木日記）には、下屋敷、今のは半次郎屋敷にあつた。とある。）に居宅があつた。
「遠賀郡誌」にも、「古老の伝に、麻生守が死んで、吉田氏の祀りをするので、守倉院（院守院）を開基して、麻生氏を供養したのが、その祭りは、なお、やまなかつた。
それで、左近屋敷の内に、十二天を祀り、除守の盆をも祀つて、岡神とした。今、こゝを帝釈森といふ。」とある。
ところで、この二つの院のうち、どちらが史実であるかは、遠い昔のことわからぬが、宗像氏と岡の庄（岡城）と、關係のあつたことは、宗像氏の「分限帳」にも明らかである。（同上）